

事 務 連 絡  
令和元年5月15日

一般財団法人日本航空協会  
ご担当者様

国土交通省航空局  
総務課危機管理室

G20大阪サミット開催に伴う飛行制限区域の設定について

G20大阪サミットの開催に際し、サミット開催期間中及びその前後において、経空テロを未然に防災する対策が行われることに伴い、飛行制限区域を定める告示（令和元年5月9日国土交通省告示第3号）が公布されましたので、貴団体傘下会員に対し周知をお願いいたします。